

公安委員会定例会議の開催状況

第1 日時 令和6年10月30日（水）午後1時30分から午後3時52分までの間

第2 出席者 刈谷委員長（司会）・前田委員・小田切委員
本部長・警務部長・生活安全部長・刑事部長・交通部長・警備部長・情報通信部長
首席監察官・地域参事官兼人身安全対処参事官

第3 議事の概要

[審議事項]

○ 警察職員の援助要求について

警備部から、他県公安委員会からの警察職員の援助要求についての説明があり、審議の結果、原案のとおり決定した。

[報告事項]

○ 児童虐待事案における関係機関との連携について

生活安全部から、児童虐待事案における関係機関との連携について報告があった。

二人の委員から、「児童虐待が疑われる事案があった時に、間違っても良いので通報なり相談なりができるよう、広報も含めて取り組んでもらいたい。」旨の発言があった。また、別の委員から、「引き続き児童相談所と緊密な連携をとって対応してもらいたい。」旨の発言があった。

[その他]

委員から、「11月1日の改正道路交通法の施行に伴い、特に自転車の飲酒運転に関する広報啓発を進めるとともに、ながらスマホ運転等については学校と連携した交通安全教育を進めてもらいたい。」旨の発言があった。

第4 個別決裁

1 公文書不存在決定通知書について

警務部から、文書開示請求に係る公文書不存決定通知について説明があり、原案のとおり決定した。

2 民事訴訟法第186条による調査嘱託への回答等について

交通部から、民事訴訟法第186条による調査嘱託への回答等について説明があり、原案のとおり決定した。

3 犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（第11条第1項）に係る審査基準の一部改正及び意見公募を実施しなかった理由の公示について

警務部から、犯罪被害者等給付金の支給等による犯罪被害者等の支援に関する法律（第11条第1項）に係る審査基準の一部改正及び意見公募を実施しなかった理由の公示について説明があり、原案のとおり決定した。

4 公安委員会に対する審査請求にかかる裁決及び裁決書謄本の送付について（2件）

公安委員会事務室から、公安委員会に対する審査請求にかかる裁決及び裁決書謄本の送付各2件について説明があり、2件ともに原案のとおり決定した。

5 公安委員会に対する審査請求書の受理及び審理官の指名について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する審査請求書の受理及び同案件にかかる審理官の指名について説明があり、原案のとおり決定した。

6 公安委員会に対する苦情の受理について

公安委員会事務室から、公安委員会に対する苦情の受理について説明があり、受理した。

7 公安委員会定例会議の議事録について

公安委員会事務室から、令和6年10月16日に開催した公安委員会定例会議「議事録」について報告があり、原案のとおり了承した。

第5 意見の聴取及び聴聞関係

運転免許センターから、運転免許の行政処分に係る意見の聴取及び聴聞結果について報告があり、審議の結果、15件（事故3件、飲酒6件、その他6件）の行政処分を決定した。